

医薬基盤研究所と国立・健康栄養 研究所の統合について

(独立行政法人医薬基盤・健康・栄養研究所)

平成26年8月21日(木)
厚生労働省大臣官房厚生科学課

独立行政法人医薬基盤研究所法の一部を改正する法律の概要

独立行政法人改革に関する閣議決定や、日本再興戦略に基づく「新たな医療分野の研究開発体制」を踏まえ、独立行政法人医薬基盤研究所と独立行政法人国立健康・栄養研究所を統合し、医薬品及び健康・栄養に関する研究等を実施する独立行政法人とする。

- ※ 両法人の統合により、医薬品等に関する専門性と食品・栄養等に関する専門性の融合が図られ、生活習慣病対策への応用、医薬品と食品の相互作用による研究の促進等の効果が期待される。
- ※ 日本再興戦略に基づく「新たな医療分野の研究開発体制」を踏まえ、医療分野の研究開発に係る研究費の配分・評価業務等を担う独立行政法人日本医療研究開発機構が設立されるが、同法人の設立については、医薬基盤研究所と国立健康・栄養研究所の統合によって生じる法人数を充てることとする。

改正の概要

1. 新法人の概要

- 新法人の名称は「独立行政法人医薬基盤・健康・栄養研究所」とし、主たる事務所の所在地は大阪府とする。
- 新法人は、現在の医薬基盤研究所及び国立健康・栄養研究所の業務を基本的に引き継ぐ。
 - ※ 医薬基盤研究所の研究開発に係る研究費の配分・評価業務及び創薬支援業務は、独立行政法人日本医療研究開発機構法案により、同機構に移管される。

2. 国立健康・栄養研究所の解散

- 国立健康・栄養研究所を解散し、その権利・義務を医薬基盤・健康・栄養研究所に承継する。

公布日

平成26年5月21日（5月14日に成立）

施行期日

公布の日（平成26年5月21日）から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日
※平成27年4月1日を予定。日本医療研究開発機構も同日に設立予定。

(独) 医薬基盤・健康・栄養研究所の業務について

※平成27年4月1日統合予定

(独) 国立健康・栄養研究所

国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究

健康増進法に基づく業務

(独) 医薬基盤研究所

医薬品等の基盤的技術研究

難病・疾患資源研究

創薬支援スクリーニング

医薬品等の開発振興

希少疾病用医薬品・希少疾病用医療機器の開発支援等

アカデミア(大学、国立研究機関等)への研究支援(ファンディング)

創薬支援

(独) 医薬基盤・健康・栄養研究所

国民の健康の保持及び増進に関する調査及び研究

健康増進法に基づく業務

医薬品等の基盤的技術研究

難病・疾患資源研究

創薬支援スクリーニング

希少疾病用医薬品・希少疾病用医療機器の開発支援等

(独) 日本医療研究開発機構

○アカデミア(大学、国立研究機関等)への研究支援(ファンディング)

○創薬支援

法人の統合における具体的方策について

インハウス研究の推進

- ・健康・栄養に係る我が国の公衆衛生推進のためのエビデンスの構築
 - ・医薬品・食品の信頼性の確保
 - ・医薬品開発に共通的なプラットフォームの確立
- など、公的研究機関ならではのインハウス研究を着実に推進。

組織体制の見直し

- ・総務部門、企画・立案部門の体制整備
 - ・大阪と東京の連携を図るため、ITの活用と体制強化
- などにより、効率的な運営を実現。

シナジー効果に基づく共同研究

- ・(独)医薬基盤研究所と(独)国立健康・栄養研究所の統合によるシナジー効果を最大限発揮するための共同研究の実施。

健栄研と基盤研と統合によるシナジー(例)

	テーマ	研究内容	健栄研の強み	基盤研の強み
1	医薬品と食品の相互作用に関する研究	医薬品と食品の相互作用を研究することを通じた安全性確保、医薬品の副作用軽減、薬剤耐性抑制を目指す研究	健康食品素材の安全性・有用性に関する研究を行っている。	革新的な医薬品の研究開発を行っている。
2	生活習慣病の新しい予防法に関する研究	炎症に着目した腸管免疫と代謝の相互制御メカニズムの解明ならびに生活習慣病との関係に関する研究	生活習慣病に関する基礎研究基盤と疫学調査の経験を有しており、食事成分に関する多くの情報を保有する。	免疫疾患(炎症、食物アレルギーなど)・ワクチン開発を目指した免疫に関する基礎研究と臨床サンプルを用いた研究を行っており、腸内細菌に関する解析技術も有する。
3	健康に関する機能性表示食品の品質評価	健康に関する機能性表示食品の植物鑑別および成分分析等の品質評価に関する研究	食品成分分析に関する技術力が高い。	薬用植物の鑑別、植物成分の分析に関する技術力が高い。